

令和7年度第1回青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会議事録

日 時：令和7年7月28日（月）午後1時30分～午後2時54分

場 所：青梅市役所4階403会議室

出席者：委 員 石川芳彦、田邊幸司、市川喜久芳、高橋重夫、高橋正則、
(敬称略) 守谷幸太郎

事務局 宿谷総務部長、和田文書法制課長
水村情報公開文書係長

説明員 大串市民安全課長、市川同課市民相談係長、工藤同課市民安全係長、木下清掃リサイクル課長、白鳥同課清掃係長、大越高齢者支援課長、滝沢同課いきいき高齢者係長、吉澤経済対策給付金担当主査、中村こども家庭センター所長、松永シティプロモーション課長

1 開会

2 報告事項

(1) 保有個人情報取扱事務の「開始」に伴う登録簿記載の報告（開始事務にかかる質疑応答）

質疑応答

ア 市民安全課：特定技能制度における地域の共生施策に関する連携事務

質 問	回 答
特になし	

イ 市民安全課：防犯機器等購入費補助金交付事務

質 問	回 答
申請者はLoGoフォームに接続してオンライン申請すると思うが、外部委託は「無」でいいか。	申請フォームも含め、職員が作成し、集計するので、外部委託はしない。
納税状況の確認のため、市民課に照会して個人情報を収集することはあるか。	納税状況の確認に当たっては収納課のみに対して照会するため、市民課に対して照会することはない。
東京都に補助金申請・実績報告する際に、申請者の個人情報は	東京都へ申請者の個人情報を報告・提供することはない。

含むか。	
------	--

ウ 清掃リサイクル課：物価高騰対策指定収集袋配布事業

質問	回答
配布対象世帯について、1軒の住宅内で複数世帯に分かれて住民登録している場合は、各世帯が配布の対象となるのか。	住民基本台帳上で世帯が分かれていれば、世帯ごとに配布の対象となる。
特別養護老人ホームの入居者世帯などが対象外となる理由は。	特別養護老人ホームなどの施設では、個人宅用の指定収集袋を使用していない（施設でまとめて事業ゴミとして廃棄している）ため、対象外としている。

エ 高齢者支援課：青梅市長寿ふれあい食堂推進事業

質問	回答
ふれあい食堂開催の際の参加者は市民のみを対象としているのか。	市内からの参加者を想定しているが、市外の方の参加を断るものではない。
補助の条件として、営利目的ではないことがあるが、営利目的であるかどうかはどういうように判断するか。	営利目的であるかどうかは運営団体により判断するのではなく、営利を目的とする団体であっても、本事業自体が営利目的でなければ対象とする。

オ 経済対策給付金担当：青梅市定額減税補足給付金（不足額給付）支給事務

質問	回答
外部委託の内容は。	通知の作成・発送、支給決定の一次審査、決定通知の作成・発送、コールセンター業務、窓口業務等。
対象者はどのような市民で、対象人数は何人くらいになるか。	昨年度に定額減税補足給付金（調整給付）を実施した時点よりさらに減税しきれない額が発生した市民が対象で、昨年度時点では1万人程度と目算したが、実際には1万5,000人超となる見込み。
収集項目に本籍国籍、メールアドレスがあるが、その理由は。	本籍国籍は、外国からの転入者で一定以上の収入がある場合、支給要件に該当するか審査する場合に必要となる。メールアドレスは、オンライン申請時に連絡先として必要となる。

カ こども家庭センター：妊婦のための支援給付事務

質問	回答
収集項目に職業職歴があるが、その理由は。	子ども子育て支援法で申請書に記入する項目が定められており、それに職業が含まれるため。
外部委託は「無」でいいか。	LoGo フォームでオンライン申請を受け付けるが、フォームの作成・集計は職員が行うため、委託はない。
収集項目に性別があるが、これも法で規定されている項目か。	性別は法で規定されてはいない。対象者が妊婦であることから、性別は女性であることを確認しているという認識で取り扱っている。
実施期日前の本年3月末までは対象とならないのか。	昨年度までは別制度で妊婦支援としてデジタルギフトを配布していた。子ども子育て支援法による本制度への切替が、本年4月1日となる。
医療機関から収集する情報の内容は。	中絶などの場合、医療機関に真偽の確認を行い、本給付の申請をするか確認を行う。

キ シティプロモーション課：おふたりOmeでとう！お祝い金等交付

関連事務

質問	回答
収集項目に納税状況があるが、収集先に収納課がないので、市民であっても申請者本人から納税証明書を提出してもらうということか。	申請者が市民であっても、本人から納税証明書の提出を求めるもので、今後もそのように対応していく。

ク シティプロモーション課：暮らし体験ツアー実施事務

質問	回答
収集項目に職業職歴、婚姻歴、健康状態があるが、その理由は。	本事業は青梅での創業目的に特化したツアーを実施するため、職業および婚姻歴は、対象者の希望に応じられるツアーや組むために必要となる。健康状態は、ツアー内に食事を含むため、食物アレルギーの情報。
外部委託が「有」だが、発注者と受注者はだれか。	昨年度の同事業は、東京都が業者委託して実施したが、今年度の発注者は青梅市になる。受注者はまだ決まっていない。

- (2) 保有個人情報取扱事務の「変更」に伴う登録簿記載の報告
 - ・資料配布のみ。質疑なし。
- (3) 保有個人情報取扱事務の「廃止」に伴う登録簿からの抹消の報告
 - ・資料配布のみ。質疑なし。

3 その他

- ・事務局より次回審議会開催予定（1月頃）の報告を行った。

4 閉会